

子どもと家庭の健康の保持・増進

事業番号	30	事業名	パパママクラス等産前学級の実施	担当課	健康増進課
計画内容		初産婦を対象に、妊娠・出産・育児に関する知識の普及や利用できるサービスの周知をすると同時に、同じように子育てをしていく親同士の友達づくり、夫婦で子育てをすることの大切さなどを伝えることを通し、子育て不安の軽減を図ります。			
	平成15年度実績	マタニティークラス 初産婦161人、夫39人 パパママクラス 初産婦とそのパートナー 674人	平成21年度目標	妊婦800名 夫650名	
実施状況と評価	平成21年度	<p>初妊婦（妊娠6か月以降）に対し、出産・育児の知識の提供、夫婦で協力していけるようなきっかけづくり、友達作りを目的としている。 年12コース（3回1コース）実施。 クラスとは別に、妊婦健康講座として産婦人科医師、小児科医師など幅広くより専門の講義を実施。経妊婦も対象としている。 産婦人科医師講義 3回 小児科医師講義 3回</p> <p>妊娠期の保健指導を実施することで、出産後の育児に向けて、継続した保健師・助産師のフォロー体制にもつながっている。 また、参加実績はやや増加傾向である。インターネットで参加申し込みができるよう、浦安市イベント受付システムを導入。インターネット申し込み12月末実績77件（全申し込みの22%）実施内容も見直し検討のためアンケート実施（8月～10月参加者実施）。見直し内容を検討していく。 平成22年3月末現在 実績値 妊婦 475名 夫 417名</p>			
前期計画期間を通しての事業評価		<p>妊娠期から保健指導を実施することで、出産後の育児に向けて、継続した保健師・助産師のフォロー体制が出来つつある。 出産後も地域で子育てをしていく者同士、妊娠中から交流を持つことが大切であることを母子手帳交付時などにもPRしていき、クラス参加者の増加を目指していく。</p>			
平成22年度事業予定と今後の課題		<p>昨年度に引き続き継続し、講座の内容の充実を図る。 参加申し込みについて、引き続きインターネット申し込みの継続と利用周知を図る。 妊婦を対象とする事業（プレママクッキング、プロによる歯みがきレッスン）も参加しやすいよう内容、開催時期、方法について検討していく。</p>			

事業番号	31	事業名	新生児・妊産婦訪問指導の実施	担当課	健康増進課
計画内容		出生連絡票に伴い、助産師等が家庭訪問をし、母親が心身共に健康な日常生活を送ることができるよう支援します。			
	平成15年度実績	新生児 延べ 92人 未熟児 延べ 81人 乳児 延べ 513人 妊婦 延べ 15人 産婦 延べ 698人	平成21年度目標	産婦および新生児訪問件数 対象者全数	
実施状況と評価	平成21年度	<p>妊婦および産婦（産後3ヵ月まで）、新生児（生後28日未満の新生児～生後3ヵ月までの乳児）に対し助産師・訪問指導員（非常勤助産師）または保健師が家庭訪問している。 <訪問の流れ> 出生連絡票の提出または電話による訪問依頼 家庭訪問 必要に応じて再訪問の実施、継続支援につなぐ。連絡のない家庭については、生後2ヵ月以降、電話による母親の育児状況の確認と、児の発育状況の確認を行い、家庭訪問へつなげるよう支援している。</p> <p>育児困難へのサポートや乳幼児虐待予防の視点より、訪問を希望する方への訪問の実施から、新生児を持つ家庭全数への訪問へと拡大している。</p> <p>平成22年3月末実績値 新生児延162人、未熟児延110人、乳児延921人、妊婦延1人、産婦延1,178人</p>			
前期計画期間を通しての事業評価		<p>訪問指導員の非常勤助産師のマンパワーの不足により全数に訪問することが出来ない状況ではあり、訪問件数は年々増加してきている。3～4ヵ月児などを中心に、助産師が訪問できないケースには地区担当保健師が訪問するなど全数訪問に向けて対応を図った。</p>			
平成22年度事業予定と今後の課題		<p>出生連絡票受理後、早期に訪問できるように、訪問体制を整える。 保健師・助産師等、訪問指導員のスキルアップを図り、訪問の充実を図る（継続）。</p>			

事業番号	32	事業名	各種健診事業の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>妊婦一般健康診査、乳児一般健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、幼児歯科健診など各種の健診を行います。</p>				
	平成15年度実績	妊婦一般健診 4,579人 4,453人 3歳児健診 1,567人	乳児一般健診 1,548人 幼児歯科健診 574人	平成21年度目標	各健診受診率100%を目標とし、未受診者については全数把握に努める。
平成21年度 実施状況と評価	<p>妊婦健康診査（14回分）、乳児健康診査（3回分）妊婦歯科健診（1回分）は受診票を交付し、医療機関委託にて実施。 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は集団で実施。対象児には前月に個別通知している。幼児歯科健診は2歳から未就学児を対象に予約制で実施している。 発達障害者支援法に基づく発達障害の早期発見や早期対応を旨とし、発達支援体制の整備、また、5歳児発育発達相談の実施について検討していく。</p> <p>妊婦健康診査、乳児健康診査は平成15年度から受診医療機関を県内から全国に拡充したことや、平成17年度から市の受診票が利用できない医療機関で受診し、健診料を実費で支払った方に費用助成をしていることで、受診率アップにつながっている。平成21年度から、より健康な妊娠・出産を迎えられるよう、妊婦健康診査回数を5回から14回へと増やした。 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査は身体的、精神的発達について異常を早期に発見することや子どもの成長を保護者と一緒に確認することにより、子育ての不安を少なくすることができ、子育て支援としての場となっている。 幼児歯科健診ではむし歯の早期発見、早期治療に結びつけるとともに、むし歯予防の知識と技術を習得してもらっている。妊婦歯科健診では妊婦自身の健康のみならず、生まれてくる児へのむし歯意識の向上に寄与している。</p> <p>平成22年3月末実績 妊婦一般健康診査19,943人、乳児一般健康診査4,730人、1歳6ヶ月児健康診査1,574人、3歳児健康診査1,602人、幼児歯科健診506人</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>各健診とも90%近い受診率であり、子どもの成長を保護者と一緒に確認することにより、子育ての不安を少なくすることができている。事後指導及び未受診者の把握が課題。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>市民の健康維持増進のため、各種健診事業を継続。妊婦健康診査については公費負担回数を5回から14回へ増やし妊婦健康診査の充実をはかる。 1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査については、両親が仕事をもつ場合など来所しやすいように健診の曜日を複数設けている。また、生活習慣や育児疲れ等の問診項目から虐待の早期発見や未然防止に努めている。引き続き未受診者を把握すべく保育園等と連携し受診勧奨及び児の状況の確認を徹底していく。発達障害者支援法に基づく発達障害の早期発見や早期対応を旨とする、「5歳児発育・発達相談」の実施について検討を重ねていく。</p>				

事業番号	33	事業名	訪問指導の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>育児不安、事業等の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援を実施します。</p>				
	平成15年度実績	訪問 465件		平成21年度目標	未把握ケース 0人
平成21年度 実施状況と評価	<p>保健師が必要に応じて新生児・妊産婦、乳幼児に訪問指導を実施している。 （育児不安や事業の事後指導等支援を必要とする家庭への個別支援） 養育困難家庭等については、子ども家庭支援センターとの連携のもと訪問を実施している。</p> <p>健診や育児相談等の各種母子保健事業を利用しない親子の中には、育児不安や虐待の問題を持っている場合もあるため、問題を抱える親子の相談を個別に行い必要な支援につなげていくための体制を整備していく。また、虐待予防の視点から、4か月未満の乳児のいる家庭の全数把握に努めていく。</p> <p>平成22年3月末実績 訪問1,003人</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>訪問件数は年々増えている状況。虐待予防の視点から、4か月未満の乳児のいる家庭の全数把握に努めている。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>新生児訪問指導や母子保健推進員の訪問、その他の訪問等乳児期早期からの関わりから、未把握ケース0を目指していく。また、要支援ケースについて、保健師が個別に関わり必要な支援につなげていくための体制づくりを行っていく。今年度に引き続き、相談時に虐待のハイリスクを見立てる目・感覚や支援に必要な技量を養うための研修会を実施していく。</p>				

事業番号	34	事業名	育児相談の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>乳幼児期の成長発達を確認し、疾病や異常の早期発見・子育てに関する不安や悩みの軽減のために実施します。</p>				
	平成15年度実績	育児相談利用者 延1,230人 離乳食クラス参加者 662人 ほのぼのタイム 参加者 2,059人	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>実施状況 育児相談年間24回 離乳食クラス年間12回 ほのぼのタイム年間72回 市内在住の0歳から未就学児の親子を対象に、身体計測、保健師・助産師による発育・発達確認、育児相談。また、希望や必要に応じ、栄養士による栄養相談、歯科衛生士による歯みがき指導を行う。さらに、フォロー者に対しては、育児相談での経過観察や、保健師等による継続指導につなげる。 生後4～5カ月の親子を対象に、身体計測、栄養士による離乳食の始め方の講話、離乳食の試食(保護者のみ)、グループワーク、保健師による発育・発達確認、個別相談を行う。 市内在住の妊婦と生後6ヵ月までの親子を対象に、公民館等にて情報交換・保護者同士の交流の場として提供している。</p> <p>評価 育児相談：保護者の思いに添いながら、異常を早期に発見し、継続的フォローにつなげる関わりを継続していく。その結果、育児不安が軽減され、安心して育児に臨めるようサポートしていく。 離乳食クラス：離乳食についての知識を深めるだけでなく、保護者同士の交流、保健師による発育・発達確認、個別相談を行うことで母子へのサポートを行っていく。 ほのぼのタイム：外出がしづらい乳児期の親子が、安心して地域の中へ参加できる場として、市民ニーズの面からも有効であると考え。ほのぼのタイム卒業者については6ヵ月以降も地域交流のできる場(子育てサロン・子育て支援センター・保育園庭開放・子育てすこやか広場等)の紹介をしていく。</p> <p>平成22年3月末現在 実績値 育児相談延1,428人、離乳食クラス参加者845人、ほのぼのタイム(妊婦と子育て中の1歳未満の親の集い) 参加者延2,063人</p>				
前期計画期間を通しての事業評価	<p>育児相談で経過観察や地区担当保健師の継続フォローを行うことで育児相談の場が児の異常の早期発見や育児不安の軽減に役立っていると思われる。今後も育児相談参加者ひとりひとりへの丁寧な対応と育児相談前後の地区担当保健師の継続フォローが重要な鍵となると考える。</p>				
平成22年度 事業予定と今後の課題	<p>育児相談：利用者の待ち時間を少なく、また多くの市民に対応できるよう職員の十分な確保を行っていく。 離乳食クラス：平成19年度と同様に行う。 ほのぼのタイム：保護者が地域で安心して子育てをしていくことをサポートするため、母子保健推進員の協力を強化していく。また、地区によっては、社会福祉協議会主催の子育てサロンとの兼ね合いを考えていく。</p>				

事業番号	35	事業名	健康教育の実施		担当課	健康増進課
計画内容	子どもや保護者の健康を維持・増進するために、子どもの生活リズム、食生活、歯の健康など身近な健康に関する知識を講義や実践をとおして学ぶ機会をつくります。					
平成15年度実績	【歯科衛生教育】 保育園 632人 幼稚園 3,880人 小学校 2,664人 マザーズホーム 88人 障害者センター 117人 【1歳児むし歯予防】 ビーバー教室 434人 健康講座 116人 出前講座等 435人	平成21年度目標	継続			
平成21年度 実施状況と評価	<p>育児中の保護者の不安を解消し、有意義な子育てにつながるよう講座をとおして支援する。また、健康を維持増進する為に、知識を講話や実習を通して理解してもらう。</p> <p>歯のすこやか教室 保育園15園（公立7園、公設民営7、民設民営1）、小学校17校（2・5年生）、中学校8校（1年生）、 こども発達センター（通園児と保護者）、障害者福祉センター（利用者と保護者）主に、歯垢の染め出し、歯みがき実習。幼稚園15園（公立14園、私立1園）は保護者教育も含めて実施。 1歳児むし歯予防ビーバー教室 月1回実施。歯みがきを嫌がる時期のむし歯予防のポイントの講話と実習 健康講座 年2回 ・朝食を食べよう・バランスよく食べよう・お弁当について 出前講座等 市民要望により随時受付、要望に即した内容を実施。</p> <p>歯のすこやか教室 22年度実績3月現在 ・保育園15園3～5歳児1,087人 ・幼稚園15園（園児2,088人 保護者1,839人） ・小学校17校 2・5年生（3,639人） ・こども発達センター年2回（保護者23人・園児24人） ・障害者福祉センター年2回（保護者 26人・通所者169人） ・中学校 8校 1年生 1,265人 1歳児むし歯予防ビーバー教室 年12回 481人 健康講座 年1回 23人 出前講座等 栄養 5 回（112人） 歯科 5 回（119人） 保健師 40回（1,377人）</p>					
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>むし歯予防ビーバー教室や各健診時において父の参加が多く見受けられるようになった。知識を知ってすぐ効果のでることではないが、小さい時からの一環した指導により、食べるたら歯をみがくなどの保健行動が生活の中に受け入れられてきているのではないと思われる。平成19年より中学1年生のすこやか教室も導入した。 1歳6か月児健診のう蝕有病者率は平成17年度2.6%・平成21年度2.3%・3歳児健診は平成17年度23.3%・平成21年度20.4%に減少してきている。</p>					
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>20年度同様「よくかんで楽しく食べる日・だんらんデー」を設け、市民共通の意識をもってもらう。また、「食べたら歯をみがく」という目標に向けて、小さい時からの昼食後の歯みがきが途切れることがないように、小・中学校において実施している学校への情報収集をしていきたい。基本的な生活習慣の確立や朝食の大切さなどについての健康教育の実施。</p>					

子どもたちの心と体の健康づくりの支援

事業番号	36	事業名	各種予防接種の実施	担当課	健康増進課
計画内容		乳幼児・児童・生徒を対象に、予防接種法で定められた予防接種を実施します。予防接種の必要性を周知し、受診勧奨をします。			
	平成15年度実績	ポリオ BCG 三種混合 風しん 麻しん 日本脳炎（幼児） 日本脳炎（小・中生） 二種混合（小学生）	3,279人 1,568人 6,416人 1,607人 1,707人 4,405人 1,776人 941人	平成21年度目標	接種率95%
平成21年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市に住民登録をしている乳幼児・児童・生徒 内容：疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種法で定められた予防接種を集団及び個別接種方式で実施している。病気などの事情により予防接種で定められた期間に予防接種を受けられなかった場合など、子育て世帯等の経済的負担の軽減を図ることを目的とし実費を支払った保護者等に予防接種費用の一部を助成している。</p> <p>実績：平成22年3月末 ポリオ 3,278人 BCG 1,625人 三種混合 6,759人 麻しん及び風しん混合 第1期 1,628人、第2期 1,822人、第3期 1,563人（集団接種者数 709人を含む）、第4期 854人 麻しん 5人、風しん 11人、二種混合 1,384人 助成金 109件</p> <p>平成21年6月2日に予防接種実施規則の一部を改正する省令が公布施行され、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」が日本脳炎第1期予防接種の使用ワクチンとして位置付けされたが、積極的に勧奨接種を行う段階には至っていない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 予防接種対象者に個別通知を行い、広報・ホームページ・ポスター等で普及に努めている。 ・ 転入者への個別通知を実施 ・ 麻しん風しん予防接種第1期～第4期末接種者への個別通知を実施 				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>予防接種法施行令、実施規則等の改正により、対象年齢や接種方法の変更が続き周知に努めた。</p> <p>予防接種対象者に個別通知、広報・ホームページ・ポスター等による周知のほか、麻しん風しん予防接種では未接種者に対し受け忘れのないように個別通知し、接種勧奨を行った。また麻しん風しん予防接種第3期では、接種率の向上を図るため、平成21年度から公立中学校での集団接種を実施した。平成20年1月の市内麻しん流行により、麻しん風しんワクチンによる任意予防接種済者も多いことから、麻しん風しん予防接種に関しては実施率の評価は難しい。対象年齢内に定期予防接種を受けられなかった場合は、経済的援助や公衆衛生上の観点から実費で支払った予防接種費用の一部を助成し、予防接種率の向上を図った。また任意による麻しん予防接種済者へも同様に予防接種費用の一部助成を行った。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>平成22年4月1日付で厚生労働省通知があり、日本脳炎予防接種第1期については、「乾燥細胞培養日本脳炎ワクチン」による積極的な接種勧奨を行う段階に至ったものと判断され、第1期の標準接種期間に該当する者（平成22年度においては3歳に対する初回接種）に対して積極的勧奨が再開された。3歳児に対して順次、個別通知を再開し、周知、接種勧奨に努めていく。</p>				

事業番号	37	事業名	フッ化物塗布事業の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>幼児期からのむし歯予防、口腔衛生の維持を図ることにより、生涯にわたり、より健康的な生活が送れるよう、フッ素の効果によるむし歯予防を実施します。</p>				
	平成15年度実績	1歳6か月児 2歳児	1,413人 延1,572人	平成21年度目標	継続
平成21年度 実施状況と評価	<p>乳歯にフッ化物を塗布することによりむし歯を予防し、歯科保健指導により生活習慣の改善を図る。 1歳6か月児健康診査にて希望者に対して無料で1回塗布。2歳児は浦安市歯科医師会協力歯科医院にて、1回500円の自己負担にて2回まで塗布可能として実施。</p> <p>市民への周知は転入者も含め個別通知をしており、もれなくできている。また、2歳児は転入時期を勘案し、3歳児でも塗布が受けられるよう配慮している。 1歳6か月児健康診査においては、塗布するための時間を多く要してしまい、歯科保健指導内容が不足しがちである。そのため、フッ素塗布後のその場で、1歳児むし歯予防ピーパー教室や幼児歯科健診（対象2歳以上）への参加を呼びかけている。2歳児における受診率向上を図るために、次回塗布する時期を記入したチラシを平成19年より配布した。</p> <p>2歳児への塗布は歯科医師会への委託事業であるため、歯科医師会と連携を図り、受診率アップや一貫した歯科保健指導を目指したい。</p> <p>平成22年3月末実績値 1歳6か月児1,508人 2歳児1,448人</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>フッ化物を応用することへの反対意見は特になく、1歳半健診時の塗布希望者は90%を越えている。フッ化物がむし歯予防に効果があることや安全性はかなり市民に普及していると思われる。しかし2歳でのフッ化物塗布は歯科医院で受けることや負担金があることなどで継続して塗布する者の受診率は30%台となる。受診しやすい環境作りと多少の労力があっても受診するよう意識を高める必要はある。 3歳児健診においてのう蝕有病者率はH20度22.2%で、年々減少している。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>むし歯有病者率を下げるためにも、歯科保健指導は欠かせない。1歳6か月児健康診査における指導不足を補うために、引き続き1歳児むし歯予防ピーパー教室や幼児歯科健診（対象2歳以上）への参加を促したい。 また受診率向上と効果的な歯科保健指導を目指すため、歯科医師会と健診検討委員会の中で協議を重ねていく。</p>				

事業番号	38	事業名	思春期講座の実施	担当課	健康増進課
計画内容	<p>思春期講座を実施し、子どもたち自身が自己を肯定し、命を大切にしながら成長できることを支援します。また、保護者に対しては子どもの健康をとりまく状況などについて情報提供及び知識の普及を行います。</p>				
	平成15年度実績	「親から子へ性についての伝え方」(4～5歳児の保護者対象)44人	平成21年度目標	状況やニーズに応じて検討するが、より拡大の方向を目標とする。	
平成21年度 実施状況と評価	<p>「こどものこころを育てる」をテーマに講座を実施。幼児期からこころを感じ、伝えるコミュニケーションが大切と考え、コミュニケーションの方法と感情への理解を学ぶ機会とした。</p> <p>参加者は思春期の子をもち、実際にやり取りに不安を持っている方やこれから思春期を迎えるにあたり事前に関わり方を知っておきたいという方も多かった。 参加して よかった94.7% よくなかった1.8% どちらともいえない3.5%</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>性をはじめとする、思春期保健に関する問題は、思春期になって初めてぶつかるのではなく、その子が出生したときからのつながっており、幼児期から大人が自然なかたちで子どもに性の知識を伝えていくことが大切である。様々なテーマで毎年実施してきているが、今後も関係機関と連携していくことが大きな課題である。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	<p>市民が参加しやすい内容や時間帯等20年度と同様に考えていく。健康うらやす21の計画ともあわせて検討していく。</p>				

事業番号	39	事業名	学校などにおける子どもと親との生命や性教育についての正確な知識の普及、家庭で健康に関する話ができるようなきっかけづくりの充実	担当課	保健体育安全課
計画内容	生命、健康、性などについて、子どもたちが正確な知識を学べる環境づくりを推進します。				
	平成15年度実績	実施	平成21年度目標	充実	
平成21年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> 年間計画に沿った保健学習の充実・・・・・・・・市立全小・中学校 保健だよりや学校保健委員会等での情報提供・・・・・・・・市立全小・中学校 保健学習では、児童の発育・発達の早期化や生活習慣の乱れなどに対応するため、小学校3年生から指導している。各学校の実情に応じて養護教諭や助産師等の専門性を有する人の参加・協力を得て実施した。授業参観日や学校公開日に授業を展開し、家庭と連携した取り組みができるよう工夫した。 保健だよりを毎月発行するとともに、学校保健委員会を定期的で開催し、児童生徒の健康づくりに関する情報を各家庭に提供した。 				
前期計画期間 を通しての 事業評価	各校とも年間計画に沿って保健学習を実施している。担任のほか、養護教諭がTTとなって授業に参加したり、教材や備品等の活用によりよりわかりやすい授業の展開に努めている。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	事業名を「生命や健康、性についての知識の普及推進」と変更したうえで、生命、健康、性などについて、子どもたちが、正確な知識を学べる環境づくりを推進します。				

事業番号	40	事業名	たばこ・アルコールに関する体験型プログラムづくりの実施	担当課	保健体育安全課
計画内容	喫煙や受動喫煙が健康に及ぼす影響について、ロールプレイングなどを通して児童・生徒自身が考える体験型のプログラムづくりに取り組みます。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会において、薬物乱用防止教室を実施し、その中で喫煙防止教育を行っている。 学校保健委員会において薬物乱用防止について実施（予定を含む）した学校 小学校 9校 中学校 2校 この他にも保健学習としては、全ての学校で実施している。 				
前期計画期間 を通しての 事業評価	学校保健委員会の開催テーマに「薬物乱用防止教室」を取り挙げる学校が増加してきている。講師も学校薬剤師や警察、ライオンズクラブなどそれぞれの学校で工夫し、高学年の児童や生徒や、保護者を交えて開催をしている。				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	事業名を「薬物乱用防止等対策の推進」に変更したうえで、学校に対して警察等の協力を得るなどして積極的に薬物乱用防止教室等を開催するよう働きかけていきたい。				

事業番号	41	事業名	青少年センターの相談業務の充実	担当課	青少年センター
計画内容	思春期の児童・生徒及びその保護者に対する相談体制の充実を図ります。				
	平成15年度実績	相談延べ	319人	平成21年度目標	充実
平成21年度 実施状況と評価	<p>青少年の問題行動や家庭・学校生活などに関する相談（電話及び来所）を家庭教育指導員（2名）と青少年センター相談員が受理し対応している。また、相談業務の充実のため、女性と子どものための相談機関をはじめ関係諸機関との連携を図っている。</p> <p>21年度相談件数（平成22年3月末日現在） 電話相談 177回 来所相談 81回 合計 258回</p> <p>相談対象者として義務教育を終了した者や県外私立学校通学者が見られる。公立の義務教育段階を対象にした相談機関では対応できない方々の相談に対応することができた。</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>年々、複雑化する青少年の問題等を家庭教育指導員（2名）と青少年センター相談員が受理し対応することができた。</p> <p>また、他の関係機関との連携を図ることができた。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	義務教育を終えたひきこもり・ニートと呼ばれる方々へも相談の周知を図り、相談活動の一層の充実をめざす。				

事業番号	42	事業名	地域・学校保健連絡推進部会の設置・開催	担当課	健康増進課
計画内容	子どもたちの生きる力や情報を選び取る力、自分の意志を伝える力等を育むため、家庭・地域・学校が一体となって取り組むための方向性や内容を検討する「地域・学校保健連絡推進部会」を設置・開催します。特に子どものこころと身体の成長に大切な思春期保健（生命や性、子どものこころと身体の健康）、食育や歯科保健に関する3つの専門部会を設置し就学前から思春期までの一貫した取り組み方針や方向性などを検討します。				
	平成15年度実績	-	平成21年度目標	設置及び開催	
平成21年度 実施状況と評価	<p>健康うらやす21の中間評価のための市民意識調査を7・9月に実施。 その結果を元に各課題ごとの取り組む方向性について話し合う予定。</p> <p>各機関が実施している内容についての情報交換やそれぞれの課題を話し合う。 各専門部会 年1～2回実施</p>				
前期計画期間 を通しての 事業評価	<p>情報の共有化だけでなく、課題や方向性を一緒に考えていく場として設置しているが問題意識に温度差があり意義が見出せない状況にある。</p>				
平成22年度 事業予定と 今後の課題	調査結果から重点的課題を各関係機関と共有し、取り組みについて検討する。				

安心できる小児医療の整備

事業番号	43	事業名	乳幼児医療費の充実 (平成20年10月1日から事業名を子ども医療費に変更)	担当課	こども家庭課								
計画内容	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の維持と増進を図るとともに、子育て家庭への経済的な軽減を図ることを目的に、医療費の一部を助成します。												
	平成15年度実績	通院は5歳未満、入院は就学前児童を対象。(一部、所得制限あり)	平成21年度目標	継続									
平成21年度 実施状況と評価	<p>子どもが病気やケガで病院、診療所などで社会保険や国民健康保険により診療を受けたとき、保護者が負担した額(保険診療相当額)を申請により助成。また、乳幼児が県内の病院等で医療を受ける際に、その窓口で保険証と一緒に提示すると医療費が概ね無料になる受給券を申請により発行している。</p> <p>また、平成20年10月診療分より対象年齢を中学3年生まで拡大した。(自己負担金 通院1回200円 入院1日200円)</p> <table border="0"> <tr> <td>3月までの助成状況(乳幼児)</td> <td>3月までの助成状況(小中学生)</td> </tr> <tr> <td>延人数 : 85,356人</td> <td>延人数 : 23,241人</td> </tr> <tr> <td>延件数 : 183,553件</td> <td>延件数 : 93,613件</td> </tr> <tr> <td>支給額 : 322,223,650円</td> <td>支給額 : 176,407,157円</td> </tr> </table> <p>対象年齢を拡大したことにより、子どもの医療に要する経済的負担を軽減し、子どもの保健の向上を図ることができた。</p>					3月までの助成状況(乳幼児)	3月までの助成状況(小中学生)	延人数 : 85,356人	延人数 : 23,241人	延件数 : 183,553件	延件数 : 93,613件	支給額 : 322,223,650円	支給額 : 176,407,157円
3月までの助成状況(乳幼児)	3月までの助成状況(小中学生)												
延人数 : 85,356人	延人数 : 23,241人												
延件数 : 183,553件	延件数 : 93,613件												
支給額 : 322,223,650円	支給額 : 176,407,157円												
前期計画期間を通しての事業評価	子どもの保健の向上と保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として、中学3年生まで年齢を拡大し、千葉県乳幼児医療対策事業補助金の対象枠に上乘せしているが、今後も市の将来を見据えた少子化対策の一環として継続は必要である。												
平成22年度事業予定と今後の課題	平成22年度についても同内容で引き続き実施する。												

事業番号	44	事業名	急病診療所	担当課	健康増進課
計画内容	夜間や休日等に急病になった人の初期治療・応急手当の為の診療(内科・小児科・外科)を行います。				
	平成15年度実績	年間受診者 8,301人	平成21年度目標	継続	
平成21年度 実施状況と評価	<p>対象：浦安市民(市外の住民も含む)</p> <p>内容：夜間や休日等に急病に対応するための診療所であり、急病診療所に対応できない検査や入院が必要な場合は、待機病院の紹介も行っている。</p> <p>日曜・祝日の昼間(ゴールデンウィーク・年末年始を除く)に小児科専門医を配置し、小児初期救急診療を行っている。</p> <p>(毎日 午後8時から11時 および日、祝日・年末年始 午前10時から午後5時 診療科は、内科・小児科。)</p> <p>実績：平成22年3月末 8,453人(うち小児の受診者数3,192人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広報・ポスター・子育てガイドブック・健康Uダイヤル24等で急病診療所の案内を周知している。 ・ ホームページでは、かかりつけ医の推進も含めた市内の救急医療体制について掲載し、周知を図っている。平成19年度より浦安市救急医療等対策検討委員会を設置し、市内の救急医療体制の連携や救急医療のさまざまな課題について検討している。 ・ 子どもの急病時の対応、医療機関のかかり方等について、保護者の方の参考となるように、リーフレットを生後2か月児に個別通知する。 				
前期計画期間を通しての事業評価	急病診療所患者数は減少傾向である。初期患者が二次、三次救急医療機関に集中しないように周知していく必要がある。また、10月1日より外科の初期診療については待機病院で実施するため、内科系の初期患者は急病診療所を受診するように周知に努め、医療機能の分担と連携が図れるよう医療体制の整備をしていく必要がある。				
平成22年度事業予定と今後の課題	平成22年度においても急病診療所での一次市内の救急医療を実施し、併せて日曜・祝日の昼間は小児初期救急診療を実施する。				

事業番号	45	事業名	休日救急等歯科診療所	担当課	健康増進課
計画内容	休日等に急病になった人に対する応急処置を行います。				
	平成15年度実績	年間受診者	247人	平成21年度目標	継続
平成21年度実施状況と評価	<p>対象：浦安市民（市外の住民も含む） 内容：休日等に急病に対応するための歯科診療所（日曜日・祝日・年末年始） 午前9時から正午</p> <p>・広報・ポスター・子育てガイドブック等で歯科診療所の案内を周知してきており、本診療所の存在が浸透してきた。 平成22年3月末現在 実績値272人</p>				
前期計画期間を通しての事業評価	1日の平均患者数は、平成17年度4.0人、18年度4.3人、19年度3.9人、20年度4.1人、平成21年12月末までで3.8人と大きな差はない。年末年始は1日20人以上になることもあるが、大きな混乱もなく診療を実施できている。				
平成22年度事業予定と今後の課題	平成22年度においても、休日救急歯科診療所を開設し、市民のための応急処置の診療所として実施する。				

3. とともに学び・成長できるまち うらやす

これから親となる世代の育成

事業番号	46	事業名	小中学生と赤ちゃんとのふれあい体験講座等の実施	担当課	保育幼稚園課
計画内容	赤ちゃんに触れ、命や子育ての大切さについて考える機会を持つことを目的に、小中学生と赤ちゃんとのふれあい体験講座等を実施します。				
	平成15年度実績	認可保育園	8園	平成21年度目標	8園
平成21年度実施状況と評価	市内小中学校及び高校の社会体験活動の中で、各保育所においてその機会を提供していた。これから親となる世代に子育ての楽しさやすばらしさを伝えるため、乳幼児との交流を通じてその機会を持つことができた。（7園にて実施）				
前期計画期間を通しての事業評価	小中学生や高校生が赤ちゃんに触れ、命や子育ての大切さについて考える場を提供することは、人間形成を育成する上で重要である。				
平成22年度事業予定と今後の課題	地域と学校の連携の下、体験を通じ豊かな人間性を育成する上で、乳幼児などと交流する機会の提供は必要であり今後も継続していく。				